



横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果報告書

みなみマーノ保育園

2020年4月

評価実施機関

特定非営利活動法人

よこはま地域福祉研究センター

目 次

実施概要.....	1
評価結果についての講評.....	2
分類別評価結果.....	4
評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重.....	4
評価領域Ⅱ サービスの実施内容.....	8
評価領域Ⅲ 地域支援機能.....	13
評価領域Ⅳ 開かれた運営.....	14
評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上.....	15
評価領域Ⅵ 経営管理.....	17
利用者家族アンケート.....	18
利用者本人調査.....	22
事業者コメント.....	25

◆ 第三者評価実施概要 ◆

事業所名	みなみマーノ保育園
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
報告書作成日	令和2年3月25日
評価に要した期間	5カ月間

*評価方法

1. 自己評価 【実施期間：令和元年10月23日～11月20日】
 - ・リーダーミーティングで自己評価の説明を行い、常勤、非常勤に関わらず個々で記入を行なった。その後、日程を決め話し合いを実施した。
 - ・全職員が記入をした後、各クラスで話し合い確認した。まとめたものを持ち寄り、クラスリーダー・園長・主任で協議をして園全体の自己評価とした。この結果はその都度、クラスリーダーが各クラスの職員に伝え全職員で共有した。
2. 利用者家族アンケート調査 【実施期間：令和元年11月15日～11月29日】
 - 配付：全園児の保護者（家族）に対して、園から手渡しした。
 - 回収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。
3. 訪問実地調査 【実施日：令和2年2月27日、3月2日】
 - 第1日目
 - 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午後：書類調査／事業者面接調査（園長、主任）
 - 第2日目
 - 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午後：職員ヒアリング調査（主任・新入職保育士・栄養士・看護師）
事業者面接調査（園長・主任）
4. 利用者本人調査 【実施日：令和2年2月27日、3月2日】
 - ・訪問実地調査の両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排泄、午睡の状況、登降園の様子等を観察。
 - ・乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間等に適宜聞き取り調査を実施。

◆ 総評～評価結果についての講評 ◆

【施設の概要】

みなみマーノ保育園は横浜市営地下鉄ブルーライン阪東橋より徒歩5分、京浜急行電鉄黄金町駅より徒歩11分の場所にあります。周囲は南区総合庁舎を始め横浜市中心児童相談所、浦舟町地域ケアプラザなどの公共施設や社会福祉施設、公園などが多数あります。園は平成17年（2005年）4月に社会福祉法人明真会によって設立されました。法人は他に県内に2園運営しています。

園舎は広い園庭に向かって保育室があり、日当たり良く明るい開放的な雰囲気となっています。1階には、乳児専用テラスのある0、1歳児保育室、2歳児保育室、乳児用トイレ、“デン（巣穴のような隠れ家的なスペース）”を備えたホール、事務室、相談室、厨房があり、2階には、3、4、5歳児保育室、幼児用トイレ、小ホール、一時保育室（おひさまルーム）があります。園庭には多数の遊具があり、子どもたちの元気に遊ぶ姿が見られます。夏季にはプール遊びを楽しんでいます。

定員は90名（産後57日目から就学前）です。開園時間は7時から21時、土曜日は7時から18時30分で延長保育を実施しています。

保育理念は、「これから社会を担う子どもの健やかな育ちを求め、一人ひとりの心と伸びようとする力を大切にしたい保育を目指します。」と定めています。保育目標は、「(1) **情緒豊かな子** 自然や人との触れ合いを通して情緒豊かで思いやりのある子の育成を目指します。(2) **自主性のある子** 自分で行動する意欲のある子の育成を目指します。(3) **社会性のある子** 保育園での集団生活を中心にし、地域とのふれあいを通して社会性のある子の育成を目指します。」としています。

1. 高く評価できる点

● 子どもが主体的に遊べる環境を作っています

園の年間指導計画は、子どもの育ちや年齢を考慮して主体性を引き出せるよう、非情に丁寧な細目にわたる計画が立てられています。養護、教育、積み木などの構造遊び、役割遊び（ごっこ遊び）、机上の操作・練習遊び、ルール遊び、戸外遊び・散歩、食育を4半期ごとに、音楽、表現、絵画、制作、絵本、ワークは月ごとに計画が立てられ、それぞれ4半期と月ごとに、次に活かせるよう自己評価をして見直しをしています。

このような計画の下、日々の保育は、子どもたちの成長や発達にあわせた遊具が提供され、子どもたちが自主的に遊びを選び活動できる保育室の環境が作られています。保育士は、子どもが興味を持って取り組んでいるか見守りながら、必要に応じて見直しをしています。玩具は0歳児クラスから自分で遊びたい物が選べるよう棚に置き、クラス毎に玩具リストを作成して定期的に入れ替えています。幼児保育室では、制作コーナーで絵本を作ったり、積み木コーナーで背丈と同じ高さに積み重ねた積み木を、次には倒さない様子を下から取り除いてみる遊びをするなど、自分の好きなコーナーで自由に発想を膨らませながら遊んでいます。絵本コーナーにはマットとクッションを配置し、落ち着いて過ごせるようにして、一人で静かにまた、友達と一緒に絵本を読んでいます。また、運動遊びやリトミックなど園庭やホール、保育室で身体を使って遊ぶことも、沢山取り組んでいます。

このように、子どもたちは自ら好きなことを選び友達と一緒に遊びを広げて園生活を楽んでいます。

●保育士は一人一人の育ちに寄り添う保育をしています

乳児はゆるやかな担当制をとっており、遊び、着替え、食事などに特定の保育士が関わることにより、愛着関係を築き、子どもが安心して生活できるようにしています。保育士は、子どもの言葉や表情などのサインを見逃さずに、子どもの気持ちを汲み取り受け止めるよう努めています。例えば、0歳児の着替えでは、保育士は上着に頭を入れて首を通すことや、紙パンツに足を入れることなど、子どものやりたい気持ちを尊重して、急かすことなく見守り、励まし褒めています。毎日の申し送りミーティングなどでは、全園児のその日の様子を全職員が周知できるように努めています。

園長と主任は事ある毎に「言葉は子ども一人一人に届けるように話してください」と職員に伝え、全職員の共通認識とし、一人一人の育ちに寄り添う保育の実践に活かしています。

●風通しの良い、働きやすい職場を目指しています

職員は困ったことなどはクラスリーダーに相談しています。主任も相談をされやすい様にコミュニケーションをとり、話しやすい雰囲気を作るよう配慮しています。乳・幼児リーダー、各クラスリーダーが現場の状況を判断して園長・主任に相談、報告しています。園長・主任は常日頃から職員の意見・意向を聞くように努め、業務改善につなげ働きやすい環境作りを心掛けています。開園当初から勤務している職員も多く、35%の職員が10年以上勤務していて保護者の安心に繋がっています。また、育休を取って戻ってくる職員も多く、他の職員にも励みになっています。

園内研修では良かった保育の事例を取り上げて全員で高く評価して褒める機会を作っています。保育士は障害などの研修に意欲的に取り組み、働きやすい職場でモチベーションを高め、保育の質の向上を目指しています。

2. 独自に取り組んでいる点

● 子どもの興味や関心のきっかけ作りにつながる活動に取り組んでいます

園は、年間を通して「プロジェクト」を実施していて、一つの課題について年齢ごとに取り組んでいます。例えば「大きさ」を課題として3歳児は大・小を、4歳児は大・中・小の違いを学び、5歳児は「重い・軽い」を学んでいます。更に「幼児期の終わりまでに育て欲しい姿」を念頭に入れた計画を立て、月ごとに課題を決めて子どもの自主的な探索活動のきっかけを作り、実施しています。

また、毎年テーマを決め、テーマに沿って1年間色々な取り組みをしています。今年度の園のテーマは「世界」です。幼児の保育室には国旗を掲示して、世界に色々な国があることを教えています。また、絵本やパズル、衣装などを取り入れて日本とは異なる文化について説明しています。給食でも世界の料理を取り入れていて月ごとに韓国料理、フランス料理などを食育の一環として紹介して、様々な文化に触れ、食事を楽しんでもらおうと提供しています。

その他、外部講師による「理科実験教室」「マノ&アート（制作・絵画の時間、月1回）」「リトミック（週1回）」「英語（週1回）」「体育（週1回）」を実施して子どもたちに様々な体験を提供しています。

◆ 分類別評価結果 ◆



3つ：高い水準にある / 2つ：一定の水準にある / 1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類 I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成



- (1) 保育の理念や基本方針が子ども本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。
- (2) 全体的な計画は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。
- (3) 日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。

- ・保育理念は「これからの社会を担う子どもの健やかな育ちを求め、一人ひとりの子どもの心と伸びようとする力を大切にしたい保育を目指します」としており、保育目標を「(1) 情緒豊かな子、(2) 自主性のある子、(3) 社会性のある子」としています。保育理念・保育方針は園内の新人研修時に説明し、職員が各自持っているマニュアルの中にも記載されています。保育理念・保育目標は保護者・職員が常に目にするように玄関・保育室に掲示しており、入園のしおり・重要事項説明書を用いて周知を図っています。保育の実施内容は、基本方針に沿っていることが確認されました。
- ・全体的な計画は保育理念に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成しています。全体的な計画の中では地域との関りを大切にしている、一時保育、小学校との連携、近隣保育園との交流などへの取り組みが基本方針として取り上げられています。全体的な計画、年間指導計画は保育方針を基に前年度の卒園式の後に職員間で話し合いを行って作成しています。入園時や年度始めに保護者会で説明しています。
- ・全体的な計画に基づいて年齢ごとの指導計画を作成しています。子どもの育ち・年齢を考慮し、子どもの自主性・主体性をどのように引き出すかを重視し、指導計画を作成しています。年間指導計画には実際に行った記録を書き込み、次年度に活かせるようにしています。月間指導計画は前月の子どもの姿をもとに、まず担任間でよく話し合い当月案を作成しています。

評価分類 I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1) 入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2) 新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3) 子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。
- (4) 乳児保育(0歳児)において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (5) 1歳以上3歳未満児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (6) 3歳以上児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。

- ・入園説明会前に「児童票」「児童健康台帳」「病気・アレルギー相談票」「生活リズム票」「慣らし保育予定表」を郵送し保護者に記入してもらっています。入園説明会の時には担任保育士による個人面談を行っており、その際に子どもの様子や保護者との関わりを見るようにして記録に残しています。面接結果は職員間で話し合い指導計画につなげています。入園までの成育歴は説明会前にお願いした各種書類で把握しています。
- ・慣らし保育は保護者の意向を尊重し相談して実施しています。新入園児に対して主担当保育士を決めており、ある程度の期間が経過した後に0、1、2歳児クラスはゆるやかな担当制による保育を行い、一人一人の育ちに寄り添う保育を行っています。必要な場合には心の拠り所となるタオル等を持参す

ることは認めています。乳児には家庭との間で連絡帳を用意しています。0歳児のおたより帳は24時間の生活リズムが分かるノートを使用しています。在園児の配慮として担任一人が持ち上がるようにしています。3月下旬より部屋に慣れることも含め移行準備にはいり、1月下旬から2月初旬には次年度の担当クラスを伝え、新入園児の受け入れの準備を十分できるように配慮しています。

- 年間指導計画、月間指導計画は子どもの発達や状況を把握したうえでクラス担任が話し合い、作成をし、そのあとミーティングで報告、検討をしています。特に乳児の生活面では細かく様子を保護者に伝え、保護者の意向を指導計画に反映しています。幼児の午睡に関しても保護者と相談して決めています。
- 乳児については子どもの表情や喃語にも注意を払って対応しています。発達にあった玩具が取り出して使えるように、環境設定をしています。絵本は毎月入れ替えをしています。保護者とは毎登降園時にコミュニケーションを取って、保育に生かしています。
- 1、2歳児クラスでは子どもが自主的に、意欲的に遊び込めるように、保育室の配置を考えていて、おもちゃの片付けも子どもが自らしやすいように棚に写真を貼り、それぞれの置き場所が分かるようにしています。ホールや園庭では跳ぶ、登る、押す、引っ張るなど、全身を使う遊びが楽しめるようにしています。保育士は子どもの動きを常に見守っており、子ども同士の関りを大切にしています。
- 3、4、5歳児では、月ごとにテーマを決め子どもの自主的な探索活動のきっかけ作りをしていて、それを「プロジェクト」と称し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭において計画を立てています。それぞれの保育室に様々なコーナーを作っていて、子どもたちは自分の関心の持てるコーナーで遊び込むことができるようになっています。多様な種類のおもちゃも用意されており、子どもの興味を引き出すことができるように、環境づくりを工夫しています。

評価分類 I-3 快適な施設環境の確保



- (1) 子どもが快適に過ごせるような環境（清潔さ、採光、換気、照明等）への配慮がなされているか。
- (2) 沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3) 子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- 保育室の窓は大きくとられ陽光も十分取り入れられる構造となっています。保育室は湿度・温度計を設置し、床暖房、加湿器、空気清浄機が設置されています。室内外の清掃は保育士以外に専門に行う保育補助を配置して、常に清潔に保たれています。音楽活動については、時間をずらして他の保育室の音が邪魔にならないように工夫しています。また、保育士は子どもに対して大きな声で話すのではなく、子どもの近くまで行って言葉を届けるように話しかけています。
- 沐浴設備と温水シャワーが設置されており、管理や清掃は行き届いています。
- 乳児だけでなく、幼児についても小集団保育が行われるようにパーテーション・棚及びマット、敷物などで様々なコーナーを作っています。乳児は食事スペース、睡眠スペースを確保して食べる・寝るなどの機能別空間を確保しています。また、幼児については、給食はホールで食べ、寝るときは保育室を使用しています。乳児はホールを中心に、幼児はクラスの扉を開放することで、異年齢児間の交流をしています。また、年長児が乳児の部屋のお手伝いに行ったり、遊びに行き、関わりの時間をもてるようにしています。

評価分類 I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1) 子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。
- (2) 子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- ・乳児については、個別指導計画を作成しています。幼児の場合、配慮を必要とする子どもについては、個別指導計画を作成しています。週案の段階でも振り返りを行う中で、計画の見直しを行っています。特別な課題がある場合の個別指導計画には、療育する上でのアドバイスを保護者や横浜市南部地域療育センターの巡回指導員から指導を受け参考にしています。
- ・子どもの家庭環境、入園前の成育歴等が記入された児童票と入園後の児童に関する記録が一人一人ファイルされています。園児一人一人の成長発達記録はパソコンでデータ管理がされており、全職員が見ることができます。進級伝達表には重要な申し送り事項が記録されており、年度末の全体ミーティングで全職員に周知しています。

評価分類 I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1) 特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2) 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5) 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・特に配慮の必要な子どもの保育に関しては、職員会議で状況を確認し方針を話しあっています。最新の情報は外部の研修を受けた職員が研修報告にまとめて全職員に回覧したり、園内研修で報告するなどして共有しています。配慮を要する子どもの記録はパソコン上でデータ管理・保管され、パスワードで管理されています。
- ・園は2階建てで階段スペースは広く、段差も緩やかに作っており、身体障害のある子どもに対して対応が出来るようになっていきます。横浜市南部地域療育センターとは保護者の同意を得て連携をとっており、巡回指導時には、相談表を用意し指導してもらっています。障害のある子どもについては個別指導計画を作成しており、保護者とは個別の連絡ノートをつけるなどして連絡を密にしています。障害児に関する研修で学んだ内容は園内研修で報告したり、研修報告にまとめて全職員に回覧して情報を共有しています。障害の有無にかかわらず互いに支えあって共に育つような保育を心掛けており、お互いの自然な関わりを大切にしています。
- ・虐待防止マニュアルを作成し、職員は全員周知しています。虐待の疑いがある場合は南区こども家庭支援課に連絡するようにしています。虐待の心配があるケースでは、南区福祉保健センター、横浜市中央児童相談所、横浜市中部地域療育センター、保育園の職員で定期的にカンファレンスを行い、その内容は全職員に周知するようにしています。また、横浜市中央児童相談所とは連携を密にし、気が付いたことがあれば連絡をとり、内容を記録しファイルをしています。家庭支援が必要な場合はこちらから積極的に言葉をかけコミュニケーションを取って、保護者の状況把握をするようにしています。
- ・アレルギー対応マニュアルを職員に配付し全員周知しています。入園時の状況確認書・健康診断書等でアレルギーについて調査しており、アレルギーのある場合は医師のアレルギー疾患生活管理指導表を入手しています。食物アレルギーに関して研修を受けており、研修結果を報告書にまとめてアレルギーに関して情報共有を図っています。保護者との連携を取って除去食の提供をされていて、除去食を解除するときは、医師の診断書を入手しています。アレルギー疾患のある園児の写真を部屋・ワゴン・厨房に貼り誤食のないようにしています。食器・トレーは他の園児と色を変え、名札を付ける様にしており、ラップで覆い名前を記入しています。
- ・園では、毎年20人程度の外国籍につながる子どもが在籍しています。異文化への理解を深めるため、今年度の年間の行事テーマを「世界」として、国旗を幼児の保育室に掲示して、世界にはいろいろな国があることを教えています。また、絵本やパズル、衣装などを取り入れて日本とは異なる文化について子どもたちに説明しています。意思疎通が難しいケースもありますが、日本語とその国の言葉が話せる保護者に通訳を依頼したり、通訳ガイドソフトを使用して翻訳し、コミュニケーションをとっています。さらに、横浜市の国際ボランティアセンターの通訳を依頼することも考えています。

評価分類 I-6 苦情解決体制



- (1) 保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- 苦情受付窓口は主任が担当し、責任者は理事長と園長となっています。重要事項説明書には、第三者委員の名前と電話番号が記載されており、誰でも直接苦情を申し立て出来るようになっていています。運動会などの行事の時には保護者に対するアンケートを実施し、その結果は保護者にフィードバックしています。自分で意見を表明することが困難な保護者に対しても、日常的な登園・降園時の話の中で聞くように努めています。入園時の重要事項説明書には苦情対応の説明がされています。玄関ホールには、かながわ福祉サービス運営適正委員会のチラシが掲示されていて電話番号も記載されています。
- 苦情や要望に対しては、苦情・要望対応マニュアルとして「苦情解決の仕組み」を作成しており、職員に周知しています。解決までの手順が記載されており、迅速な対応が可能となっています。要望・苦情があった場合は速やかに事実関係を確認し解決策を検討しています。これまで出された苦情についてはファイルに保存され整備されています。

評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔遊び〕



- (1) 子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。
- (2) 遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。
- (3) 動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。
- (4) 子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。
- (5) 遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。
- (6) 積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

- ・園は、年間指導計画に環境を位置づけ、子どもが主体的に活動できるよう環境構成に取り組んでおり、玩具はリストを作り、計画を立てて見直しています。子どもの年齢や発達、子どもの興味にあわせて、手作り玩具や布製のおもちゃ、人形、ブロック、パズル、ままごとセットなどを子どもの手の届く場所に用意して、マットやテーブルなどでコーナーを作り落ち着いて遊べる環境を作っています。おもちゃや教材等は種類ごとにカゴに入れられており、子どもたちは自分で選んで遊んでいます。保育士は、子どもたちが好きなことをして遊び込める時間が確保できるよう配慮しています。各保育室の絵本コーナーはマットにクッションが配置され、図鑑や絵本などを自由に見ることができます。また、2階ホールの絵本コーナーでは、降園時に保護者と絵本を読んでいる姿を見ることができます。
- ・保育士は子どもたちの自由な発想を受けとめ、行事や日々の保育活動を実施しています。例えば、好きな絵本から劇作りになったり、遠足の体験から制作に発展したりと子どもの発想を保育士は活動に取り入れています。自由遊びの時間には友達とごっこ遊びをしたり、落ち着いて絵本を読んだりして遊んでいます。幼児クラスは年間指導計画にルール遊びの項目を設け、保育士は子どもの発達に応じて計画的にルールのある遊びを取り入れています。遊びが見つけれない子どもには、一緒にやってみようと誘うなど、子どもたちが興味や関心を持って遊べるよう援助しています。
- ・園の年間食育指導計画に栽培の項目があり、ジャガイモやニンジン、サツマイモ、豆苗、白菜、ミニトマト、ナス、キュウリ、ピーマンなどを栽培し、収穫してクッキングや給食の食材にするなど保育活動にフィードバックしています。また、戸外活動で知った昆虫や植物の名前などを関心を持って図鑑や絵本で調べています。
- ・子どもたちは散歩や園外活動で出かけた時に出会う地域の人と挨拶を交わし、近隣の公園などで四季の花や虫を見つけたり、どんぐりや落ち葉を拾うなど、地域を知り、自然に触れる機会を持っています。また、夕涼み会の食材の買い物に地域の商店街に出かけたり、ハロウィンでは招待を受けたり、公園の花壇作りで町内会と定期的に交流するなど地域の方々と交流を図っています。
- ・子どもの年齢や発達状況にあわせて自由に表現できるよう、制作や歌を唄う時間を設けるほか、専門講師による週1回のリトミック、月1回の「モノ&アート（制作、絵画の時間）」を行っています。また、5歳児クラスは「制作コーナー」があり、絵の具やマジック、のり、はさみ、折り紙等があり、自由に取り出して使うことができます。自由遊びの時に絵を描いたり、遊びながら友達と一緒に歌うなど様々な場面で自由に絵を描いたり歌っている姿を観察しました。
- ・子ども同士のけんか等について保育士は、乳児の場合はケガの無いよう間に入り、双方の子どもの気持ちを代弁するなどして援助しています。幼児の場合は子どもたちが自分の気持ちを表現し、お互いが納得して仲直りができるよう見守り、言葉かけをしています。子どもたちは朝夕の合同保育や園庭遊び、行事、散歩など保育の中で自然に異年齢で交流しています。また、幼児クラスは夏季には終日縦割り保育で過ごします。
- ・発達に応じて運動能力が高められるよう積極的に散歩や戸外活動を取り入れています。また、乳児はマット、跳び箱、トンネル遊具などを工夫し、発達に合わせた運動あそびを計画を立てて行っています。幼児クラスは週1回外部講師による体操の時間を設け、また様々な遊びの中で全身を使って活動できるよう工夫しています。紫外線対策としてネックガード付帽子を着用し、園庭にはシェード、ネット・オーニングを設置しています。子どもの健康状態を把握するため、看護師が朝と午後に各クラスをまわり状態に応じた対応をしています。既往歴にあわせた遊びの工夫として、遊び方のルールを決めています。

評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔生活〕



- (7) 食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8) 食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9) 子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10) 子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11) 午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12) 排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。
- (13) 長時間にわたる保育のための環境を整え、配慮した保育が行われているか。

- ・園は給食の目標を「みんなで楽しく食べましょう。正しい食事のマナーを身につけましょう（手洗い・あいさつ等）」としています。
- ・子どもたちが自分から食べようとする意欲を大切に保育士は声かけ、援助しています。授乳やごっくん（初期）、もぐもぐ期（中期）、かみかみ期（後期）に分かれる離乳食は、子ども一人一人の状況に応じて、保護者と担任が連携を取って個別に対応しています。乳児クラスは、ゆるやかな担当制を取っており、個別に対応し、子どものペースにあわせて、「おいしいね、あむあむ」など声掛けしています。職員は園内研修で、子どものペースで食事をする大切さを学んでいます。幼児クラスは、自分で食べられる量を自己申告して盛り付けてもらい、決めた量は食べられるようにしています。食育年間指導計画にクッキングの項を設け、年齢に応じて皮むきや野菜をちぎったりして食材に触れたり、クッキングをするなど食材や食事及びその過程に関心が持てるよう工夫しています。
- ・季節感を大切に旬の食材を使い、季節の行事に合わせた献立を取り入れています。米は無農薬で有機栽培したものを使用し、食材は産地の明確なものを使用するなど安全性を重視し、納品後は適切な温度管理をして保管し記録しています。食器は陶器を用い、食器の大きさやスプーンの種類、箸への移行などを年齢や発達に応じて変えるなど配慮しています。幼児クラスは5歳児が給食の準備をしたホールで食事をします。
- ・栄養士は、給食やおやつ時間にクラスを回り、子どもたちが食べている様子を見ています。また、給食日誌の残食記録や毎日の申し送りでクラス担任からの得た子どもの嗜好などの情報を参考して、調理方法や味付けなどを工夫して次に活かしたり、翌月の献立の参考にしています。
- ・園は「献立表」を事前に配布しています。その日の給食のサンプルを玄関に置き、お迎えの時に保護者が確認できるようにしています。「献立表」に『給食に提供する栄養素の目標量を改訂』や『ご飯が精白米から7分つき米に変わります』、『今年の園のテーマは世界です、世界の料理』などの情報を提供しています。先月の人気メニューとしてレシピは「園だより」に掲載しています。保護者には保育参加で給食を試食できる機会を設けています。乳児の保護者には離乳食の形態も提示しています。
- ・午睡は、明かりを調節して保育士がトントンしたり、子どもの体をさすったりして子どもたちが安心して眠りにつけるよう配慮しています。眠れない子どもには、身体を休める時間として絵本を読むなど静かに過ごすよう援助しています。乳幼児突然死症候群対策として、室内を子どもの様子を確認できる明るさで0歳児は5分間隔、1歳児は10分間隔で睡眠時の呼吸や顔色、身体の向きなどチェックを行い記録しています。年長児は運動会後徐々に午睡時間を短くしていき、午睡をせずに保育室や園庭で過ごします。午睡の有無は保護者と相談して決めています。
- ・子どもの排泄リズムを捉え、個人差を尊重して援助しています。外出時や午睡前はトイレに行くよう促しますが、強要しないよう心掛けています。一人一人の排泄リズムを把握するために毎日トイレチェック表に記録しています。トイレトレーニングはトイレチェック表を基に保護者と相談しながら個別に対応しています。おもらしをした子どもには、恥ずかしい事ではないと伝え、他の子どもにも気付かれる事なく処理し、自尊心を傷つけないようにさり気なく対応しています。
- ・長時間保育では、子どもの体調や様子を見ながら、身体を動かして遊んだり、静かに過ごせる時間や環境を設けるよう配慮しています。保育時間の長い子どもには、軽食と夕食を提供しています。子どもたちの一日の生活の連続性が保たれるよう、受け入れ時からお迎えの時間までの伝達は、各クラスの「クラス伝達表」に子どもの様子など伝達事項を記入し、毎日の申し送りミーティングでも報告し、担任以外でも保護者に伝達できる体制をとっています。また、重要なことや担任がすべき連絡事項は、引き継ぎでなく担任が保護者に直接、または電話連絡で伝えています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【健康管理】



- (1) 子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3) 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- 子どもの健康管理に関するマニュアルに基づき一人一人の健康状態を把握しています。午前、午後の2回、看護師が保育室を回り、園児の健康状態を把握し、申し送り職員に周知しています。入園時に得た情報に基づき既往歴等を把握し、保護者からの新しい情報を得た時はその都度健康台帳に記入し、追記して更新された情報は職員間で共有しています。
- 保育士は登園時に子どもの様子を観察し、保護者から連絡帳や口頭で様子を聞くなどしています。乳児は「おたより帳」に記録し、健康状態をチェックしています。また、必要に応じて園での子どもの健康状態について保護者と電話連絡したり、降園時に口頭で状況を伝えたりして、保護者と降園後の対応を話し合っています。食後の歯磨き指導は、年2回の歯科健診の際、歯科医、歯科技工士とでクラス毎に歯磨き指導を実施し、歯の大切さをビデオ等を用いて子どもに伝えています。
- 年2回健康診断と歯科健診が行われ、保護者へは健康診断の結果は乳児は連絡ノート、幼児は「おたより帳」で知らせ、歯科健診の結果は書面でらせています。嘱託医とは日頃から情報提供を受けたり、わからないことがあれば、随時相談できる関係性を持っています。また、歯科健診前に保護者が質問したいことを記入した書面に医師が書いた回答を保護者に戻しています。
- 感染症マニュアルには、各種感染症とその対策、対応方法等が明記されています。保護者には、登園停止基準や感染症等の疑いが生じた場合の対応を「入園のしおり（重要事項説明書）」を配布して説明しています。園医に確認してもらった「感染症一覧表」を年度初めに保護者に配布しています。保育中に感染症の疑いが生じた場合には、担任が園長に報告して、保護者に速やかに連絡し、事務室で看護師と一緒に静かに過ごします。感染症が発生した時は園内にホワイトボードで掲示して知らせています。感染症に関する最新情報は南区役所や園医などから入手でき、その都度職員に周知しています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【衛生管理】



- (4) 衛生管理が適切に行われているか。

- 衛生管理に関するマニュアルがあり、定期的に見直しを行っています。見直されたマニュアルは、「マニュアル点検改訂記録」に改訂月日を記載し、ミーティング等で伝え各自のマニュアルと差し替えています。マニュアルは全職員に配付し周知しています。清掃の際、適切に使用されるよう全ての掃除用具入れに写真入りのマニュアルを貼って徹底を図っています。年2回、害虫駆除は専門業者に委託して実施しています。
- 保育室やトイレ等の清掃や備品等の消毒はマニュアルに基づいて行い、「掃除チェック表」に記録され、園内外は清潔で適切な状態が保たれています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- (5) 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6) 事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。
- (7) 外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・安全管理に関するマニュアルとして、「地震・災害マニュアル」「事故防止マニュアル」「事故対応マニュアル」「不審者対応マニュアル」などがあり、マニュアルは事故や災害に適切に対応し、全職員に周知しています。緊急連絡体制は確立しています。地震を想定して転倒防止策がとられ、避難訓練計画表を作成して、避難訓練や通報訓練などの訓練を毎月実施して記録しています。安全については、「安全点検チェック表」「クラス別安全点検リスト」にチェックするなどの安全対策が講じられています。園内研修で心肺蘇生法、AED研修を実施しています。
- ・午睡時はSIDS対策を実施し、プール・水遊びでは、専任の監視者を配置して役割分担するように定めるなど、職員会議などで啓発し重大事故につながらないよう職員に周知しています。
- ・保護者の緊急連絡先や医療機関、南区こども家庭支援課、横浜市中心児童相談所、中村町消防出張所、南警察署、横浜市中部地域療育センターなどの関係機関との連絡体制は確立しています。子どものケガについては、軽症であっても担任から園長に報告し、必要に応じて事前に保護者に電話で報告し、降園時に口頭で直接保護者に状況を伝えています。毎日の申し送りミーティングで報告し、全職員に知らせています。首から上のケガは速やかに保護者に連絡し、必ず専門医を受診して保護者に不安を与えない様配慮しています。事故やケガの状況は記録し、再発防止策を検討し事故報告書を作成して周知をしています。
- ・玄関はオートロックで管理され、警備会社と契約して24時間のセキュリティ通報システムが導入され、防犯カメラも設置されています。各保育室には通報ブザーがあり、散歩時には携帯しています。不審者を想定した避難訓練を実施し、避難出口を設置しています。不審者情報については、南区役所や警察からの防犯メールなどを入手し、地域の交番や警備会社と連絡体制がとられています。

評価分類Ⅱ－３ 人権の尊重



- (1) 保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2) 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3) 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4) 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・園の保育方針の中に「人権を尊重し、プライバシーを保護することに努めます。」と定めています。子どもの人権尊重に関して「職員の心得」にも明記して入職時や職員会議等で職員に周知しています。園長、主任は子どもに対して対応の良かった事例などを具体的に日々の申し送りなどで職員に伝え、子どもの気持ちを受け入れて励まし褒める言葉掛けで接するよう努めています。日々の保育の中で子どもへの対応について職員同士で話し合ったり、会議で意見交換するなどして実践につなげています。
- ・友達や保育士の視線を意識せず過ごせる場所として、「デン（巣穴のような隠れ家的なスペース）」や保育室に可動棚を利用した絵本コーナーや一人机など一人で過ごすスペースを意図的に作っています。必要に応じて子どもと一対一で話し合える場所として、幼児は小ホール、乳児はホールや「デン」などがあります。幼児トイレにドアを設置し、着替える時にはロールカーテンを下ろすなどプライバシーに配慮しています。
- ・園は守秘義務の意義や目的を職員やボランティア・実習生に周知しています。個人情報取り扱いについてのガイドラインとして「個人情報管理規定」が整備されており、全職員に周知しています。個人情報の取り扱いについては、入園説明会で保護者に説明し、同意書を得ています。また、職員からも同意書を得ています。個人情報に関する記録はすべて施錠できる場所に保管、管理しています。
- ・遊びや行事の役割、服装などで男女の区別することなく、クラス内での順番やグループ分け等も区別なく活動しています。遊びや行事の役割は子どもの意思を尊重して決めています。職員は性差による差別や固定観念による話し方や表現をしないよう努め、園長は気づいた時に助言するようにしています。

評価分類Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- (1) 保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2) 個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3) 保護者の相談に応じているか。
- (4) 保育内容（行事を含む）など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6) 保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- 入園時に配布する「入園のしおり」やパンフレット、ホームページなどに保育理念・保育目標を明記し、保育理念は玄関に、保育目標は各クラスに掲示しています。保護者には、保育理念・保育目標が理解できるように入園説明会や懇談会などで説明する機会を設けたり、日常の保育の中で園だよりやクラスだよりなどで保育方針が理解されるよう努めています。また、保護者へのアンケートなどを通して、保育の基本方針が理解されているか把握しています。
- 降園時にその日の子どもの様子を伝え、保護者と情報交換するよう努めています。乳児クラスは家庭と園生活の連続性を考慮した連絡ノートを使用し、幼児クラスは保護者が用意した個人ノートを必要な時に使用しています。個人面談は、保護者の都合に合わせて実施される保育参加の後などに実施するほか保護者の希望に沿って随時行われています。保護者懇談会は、年2回保護者が出席しやすい土曜日に実施しています。
- 保護者からの相談は、人に聞かれず、落ち着いて話ができるよう「使用中」のプレートを相談室前にかけて実施しています。相談を受けた職員が適切な対応ができるよう園長、主任から助言を受けられる体制になっています。相談内容は記録し、継続的なフォローができています。
- 園だよりやクラスだよりは、毎月発行して、園や子どもの様子、子どもに関する情報などを伝えていきます。幼児クラスはその日の保育の様子をホワイトボードに記載して玄関に掲示して活動内容を保護者に伝えています。また、定期的に保育の様子を撮影した写真を掲示しています。
- 保護者が予定を立てやすいよう、年度始めに年間行事予定を配布し、園だよりでは当月の予定の詳細を知らせています。保育参加は、各クラス1日1名の保護者が保育に関われるよう、保護者の都合の良い日に実施しています。懇談会等に出席できなかった保護者へのフォローは懇談会の資料を配布するとともに口頭で伝えています。
- 保護者会はありませんが保護者の話し合いに場所を提供し、卒園式後の保護者が主催する「お別れの会」に全職員が参加しています。保護者とは日常的に意見交換をするなどコミュニケーションをとっています。

評価分類Ⅲ－１

地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- (1) 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。
- (2) 地域の子育て支援ニーズに応じて保育所の専門性を活かしたサービスを提供しているか。

- ・園は地域の子育て支援サービスとして、一時保育、園庭開放、講習会を実施しており、その取り組みの中で地域の子育て支援ニーズを把握しています。地域の保護者等の子育て相談を受ける中で保育所に対する要望を把握しています。園長は、南区社会福祉協議会や交流事業、研修会等に参加して子育て支援ニーズを把握するよう努めています。また南区役所、横浜市中心児童相談所などとは連携してカンファレンスを定期的開催しています。
- ・地域の子育て支援ニーズについて年度始めに、園長、主任、乳児・幼児リーダーで話し合い、地域の子育て支援の計画を立てています。一時保育では、専用保育室を設け、専任保育士が子どもたちを受け入れています。平成 30 年度には延べ 1,494 名の利用者がいました。その他、毎週木曜日に園庭開放を実施し、地域住民を対象とした親子工作教室を開催しています。また、コンサート（225 名参加）には近隣の保育園を招待して、225 名の参加がありました。

評価分類Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能



- (1) 地域の保護者や子ども等への情報提供や育児相談に応じているか。
- (2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

- ・育児相談は毎週木曜日に行っています。その他、電話や来園のほか、園見学、園庭開放、講習会、一時保育の参加者などにも実施しています。玄関前の掲示板に「保健便り」「給食献立表」を掲示したり、園行事の運動会やクリスマス会のプログラムを近隣施設に配布する他、毎月の「園だより」を小学校や社会福祉施設に配布しています。親子工作のお知らせは南区社会福祉協議会の広報誌「社協みなみ」に掲載しています。
- ・地域の医療機関や南区こども家庭支援課、横浜市中心部地域療育センター、横浜市中心児童相談所など相談内容に応じて必要な関係機関はリスト化されており、情報を職員は共有しています。また、関係機関との連携は園長が担当し、日常的に連携がとれる体制になっています。

評価分類Ⅳ－ 1

保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- (1) 保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。
- (2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。

- ・近隣の老人ホームの入居者を当園の運動会・クリスマス会・作品展に招待しています。町内会の人たちと公園の花壇作りを年長クラスの子どもたちが行うなど地域の人たちと計画的に交流しています。近隣の小学校を子どもが訪問したり、反対に小学1年生が来園してくるなど学校教育との連携を積極的に図っています。園の駐車場は近隣の大学病院の健康診断車に使ってもらったり、特別支援学校にも使ってもらっています。このように、近隣との友好的な関係を築く取り組みを行っています。
- ・地域ケアプラザで行われる七夕の制作活動や、クリスマス会に積極的に参加しています。近隣の横浜橋商店街に散歩に行ったり、お泊り保育のカレー作りの材料を子どもが買い物に行くなど、地域の人と接する機会を作り、交流を図っています。年長児が近隣の保育園を訪問し、音楽会を楽しんだり、系列園とお茶会交流をするなど近隣の保育園と交流をしています。商店街のハロウィンパーティーに幼児が参加するなど、地域の行事には積極的に参加しています。

評価分類Ⅳ－ 2 サービス内容等に関する情報提供



- (1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。
- (2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。

- ・ホームページには園の全体的な紹介だけでなく、四季の折々の活動を写真をふんだんに取り入れて紹介しています。さらに、職員体制、施設平面図、一日の生活の流れ、一時保育の利用日数と料金など必要な情報を提供しています。横浜市が作成している保育園の紹介ホームページにも情報を提供しています。
- ・園の利用希望者からの問い合わせは園長・主任が常に対応しています。見学希望者には時間を調整して希望日に案内できるようにしています。

評価分類Ⅳ－ 3 ボランティア・実習の受け入れ



- (1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。
- (2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。

- ・ボランティア受け入れマニュアルを作成しています。受け入れ担当は主任となっており、受け入れの記録も整備されています。職業体験で受け入れた中学生には感想文を書いてもらっており、園の運営の参考意見としています。
- ・実習生受け入れマニュアルを作成しています。受け入れ担当は主任となっており、受け入れの記録も整備されています。実習では目的とその方法・担当クラスについて実習校とも事前に話し合い、実習が効果的に行われるようにプログラムを工夫しています。終了時には実習生との意見交換をしています。

評価分類 V-1 職員の人材育成



- (1) 保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。
- (2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。
- (3) 非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。

- ・人材構成については、理事長、園長、主任がチェックしており、必要な人材を集めています。研修は初任者、中堅前期、中堅後期、主任などと職位・職階別に求める能力・技術が定められており、それぞれのランクごとに必要な研修内容が定められています。このようなキャリアパスに基づいて園としての体系的な研修計画を作成しています。個々の職員は毎年目標を定め、期末には園長との面談でその達成度の評価が行われています。
- ・園内研修は各職員のニーズ・資質を考慮し実践に即した内容で実施しています。常勤・非常勤ともに受講できるようになっています。研修を受けたときには実践にどのように役立つかの研修報告書を作成しています。研修内容を園長や主任は常に見直しています。
- ・非常勤職員の指導担当は主任としており業務マニュアルを配付しています。職員の配置は理事長・園長・主任が話し合い決定していますが、非常勤職員の配置に留意しています。園では全職員の会議を定期的に行い、職員の資質・コミュニケーションの向上を図っています。

評価分類 V-2 職員の技術の向上



- (1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。
- (2) 保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。
- (3) 保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。

- ・保育士の自己評価票があり、保育理念、子どもの発達援助、保護者に対する支援、保育を支える組織的基盤という大きく4つの分野で、それぞれ細かなチェックポイントが作られ、これらのチェックポイントに自分がどれだけ達成できているかを評価するものです。これは年に2回実施しています。園内研修ではよかった保育の事例を取り上げて、全員で高く評価し褒める機会を作っています。外部の専門家からアートの教え方の指導を受けています。
- ・月間指導計画、週案をそれぞれのクラスで計画を作成し、必ず振り返りを行っています。振り返りは、当初の計画で意図した狙いと関連付けて行われています。振り返りの時は子どもの育ちや意欲、家庭の状況を重視して行っています。乳児の場合は個別指導計画の中で個別に実施し、幼児の場合はクラス単位で実施しています。こうした振り返りの結果は、次期の計画に活かされています。
- ・保育士は自己評価をしたのちに、園の自己評価に関わっています。園の自己評価は保育士の自己評価と同一の項目で構成されており、保育士の自己評価結果を集計した結果を示しています。さらに、集計結果を園長、主任が取りまとめ、分析し、次年度の改善点のための取り組みとしてまとめています。この結果は園だよりなどで保護者に公表しています。

評価分類V-3 職員のモチベーションの維持



- (1) 総合的な人事管理が行われているか。
- (2) 本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- 運営法人では職員のキャリアパスを作成しています。キャリアパスに連動して具体的な研修の取り組み内容が規定されています。評価にあたっては、乳・幼児リーダー、各クラスリーダーが職務の現状を判断し、それを主任・園長に報告しています。これらに基づいて職員の業務成果を判断しています。年に2回職員との面談の中で職員の意向や改善策を検討し、職員と確認しています。
- 運営法人では職員のキャリアパスを作成しています。園の運営については、現場に権限をできる限り委譲しています。職員に対しては主任・園長は日常的に意見・意向を聞いており、業務改善に結び付けています。園長は個人面談の中で職員の要望や満足度について把握しています。

評価分類VI-1 経営における社会的責任



- (1) 保育所として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。
- (2) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取り組みが行われているか。
- (2) 保育の質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。

- ・職員採用時に倫理規定、保育士の心得、個人情報管理規定を説明し、書類で配付もしています。インターネットで法人の決算状況、現況報告など運営状況を積極的に公開しています。他園での事故等を題材とした園内研修を行い、事故を未然に防ぐようにしています。
- ・金銭に関する取扱い・定款細則に事務・経理・取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明文化されていて職員には配付しています。園の経理・事務処理については、運営法人の内部監査担当者からチェックが入っています。運営法人に公認会計士などの外部からチェックが入る仕組みとなっています。
- ・牛乳パック、トイレットペーパーの芯を利用し、こどもの椅子や玩具をつくったり、廃材を子どもの制作の材料にするなど、ゴミ減量化・リサイクルのための取り組みを行っています。計画的に蛍光灯をLEDに交換したり、床暖房は節電の為、深夜電力を使用するなどして、省エネルギーに取り組んでいます。環境への配慮は、中・長期事業計画に記載されています。

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
- (2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
- (3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

- ・保育理念・保育方針は園内の新入研修時に説明し、職員が各自持っているマニュアルの中にも記載されています。保育士の自己評価のチェック項目にも載せており、園長・主任はその理解度をチェックしています。
- ・重要な意思決定については職員と意見交換したり、保護者に十分説明しています。今年度土曜日の開園時間を19時から18時30分に変更する際には、保護者に十分説明する機会を設けました。このような重要事項が発生した場合、園長・主任、看護師、栄養士などと検討チームを編成する用意があります。
- ・主任クラスの育成は計画的に実施され、クラス担任を経験したのちに主任クラスに育成しています。主任はクラスを持たず業務状況を把握しており、職員のシフト表も作成しています。日常的に現場で職員のサポートをしたり、職員の問題を解決しています。職員が精神的・肉体的に良好な状態で仕事に取り組めるように配慮をしています。職員の業務状況を園長に報告し、改善点がある場合は話し合いを行っています。

評価分類VI-3 効率的な運営



- (1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
- (2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- ・園長は横浜市私立保育園園長会、運営法人内の園長会に参加するなどし保育園の運営に影響のある情報を収集し・分析しその内容を主任・リーダーに報告しています。重要な情報・課題は職員会議などで議論し、園全体の取り組みとしています。
- ・運営法人は2014年度から2023年度までの長期計画を策定しています。さらに、2019年度から2023年度までの中期計画を策定しており、これに基づいて園は単年度の事業計画を作っています。これからの保育のありかたとして、具体的なテーマを設定してその検討を進めています。次代の保育所運営に備え、計画的な人員配置をしています。運営に関して社会保険労務士・税理士、園の提携医など専門家の意見を参考にし最適な運営を行えるように努めています。

◆利用者家族アンケート◆

【実施概要】

- 実施期間：令和1年11月15日～11月29日
- 実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡して配付、評価機関に直接郵送してもらった。
- 回収率：配付 77件、回収 53件、回収率 68.8%

【結果の特徴】

問1の「保育目標・方針」は、92.5%の方が知っており、その100%の方が賛同しています。

問2～問7で、「満足」の回答が90%以上の項目は、次のとおりです。

- 問4 「給食の献立内容について」・・・・・・・・・・・・・・・・ 92.5%
- 問4 「園のおもちゃや教材について」・・・・・・・・・・・・ 92.5%
- 問4 「基本的生活習慣の自立に向けての取り組みについて」・・・・・・ 90.6%

そのほか、問2の「見学の受け入れについて」（83.0%）、問4の「クラスの活動や遊びについて」（84.9%）、「遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについて」（84.6%）、「お子さんが給食を楽しんでいるかについて」（83.0%）、「昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについて」（86.9%）、「お子さんの体調への気配りについて」（84.9%）、問5の「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについて」（86.8%）、問6の「開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応について」（83.0%）、問7の「あなたのお子さんが大切にされているかについて」（84.9%）、「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについて」（83.0%）などの項目で、80%以上の満足度となっています。

問2～問7で、「不満足」（「不満」＋「どちらかといえば不満」）の回答が多かったのは、次のとおりです。

- 問6 「送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換について」・・・・・・ 13.2%

保育園の総合満足度は、100%となっています。（「満足」86.8% 「どちらかといえば満足」13.2%）

自由記述欄では、「とても信頼できる保育園で、安心して子供を預けられます」「先生達の子どもへ対する愛情をとて強く感じます」「仕事をする親への理解と歩み寄りに感謝しかありません」などの意見のほか、「幼児クラスは手帳が無くなるので、もう少し園での生活を教えて欲しい」「園だよりなどインターネット上、携帯などで見られるようにしてもらいたい」などの意見がありました。

みなみマーノ保育園利用者家族アンケート集計結果

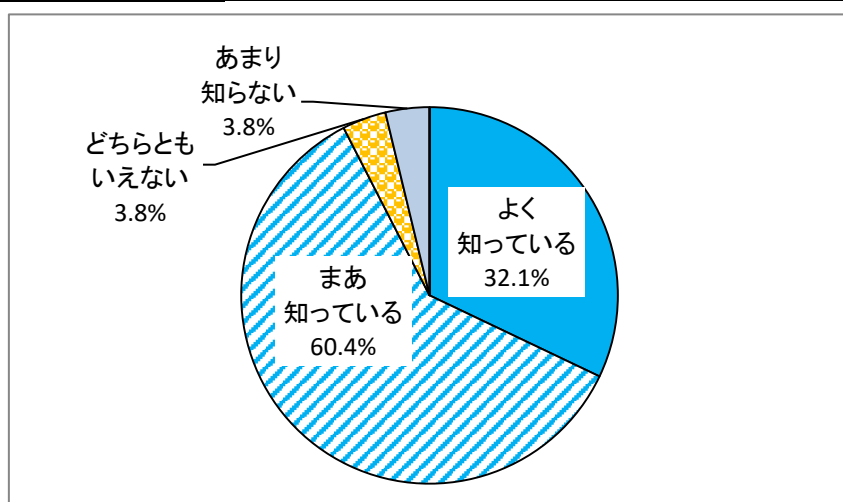
実 施 期 間	令和元年11月15日～11月29日
調 査 対 象	利用者家族
配 布 世 帯 数	77 件
有 効 回 答 数	53 件
回 収 率	68.8 %

お子さんのクラス	0歳児 クラス	1歳児 クラス	2歳児 クラス	3歳児 クラス	4歳児 クラス	5歳児 クラス	無回答	(人)
	6	7	10	13	10	7	0	

※2人以上在籍の場合、下のお子さんのクラスで回答

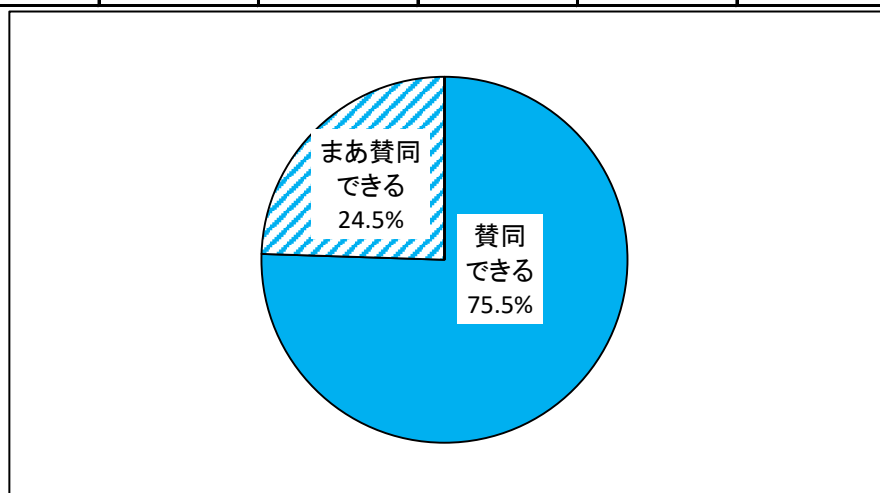
問1 保育園の基本理念や基本方針について

	よく 知っている	まあ 知っている	どちらとも いえない	あまり 知らない	まったく 知らない	無回答	(%)
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	32.1	60.4	3.8	3.8	0.0	0.0	



1 よく知っている 2 まあ知っている とお答えの方へ

	賛同 できる	まあ賛同 できる	どちらとも いえない	あまり賛同 できない	賛同 できない	無回答	(%)
付問1 あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	75.5	24.5	0.0	0.0	0.0	0.0	



問2 入園する時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
見学の受け入れについては	83.0	7.5	0.0	0.0	9.4	0.0	
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	75.5	20.8	0.0	0.0	3.8	0.0	
園の目標や方針についての説明には	67.9	30.2	0.0	0.0	1.9	0.0	
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	71.7	26.4	1.9	0.0	0.0	0.0	
保育園での1日の過ごし方についての説明には	67.9	26.4	3.8	0.0	1.9	0.0	
費用やきまりに関する説明については	71.7	22.6	3.8	1.9	0.0	0.0	

問3 保育園に関する年間計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
年間の保育や行事についての説明には	58.5	37.7	1.9	0.0	1.9	0.0	
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	45.3	49.1	0.0	0.0	5.7	0.0	

問4 日常の保育内容について「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
クラスの活動や遊びについては	84.9	13.2	1.9	0.0	0.0	0.0	
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	79.2	20.8	0.0	0.0	0.0	0.0	
園のおもちゃや教材については	92.4	5.7	0.0	0.0	1.9	0.0	
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	77.4	17.0	3.8	1.9	0.0	0.0	
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	75.5	22.6	1.9	0.0	0.0	0.0	
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	84.6	15.4	0.0	0.0	0.0	0.0	

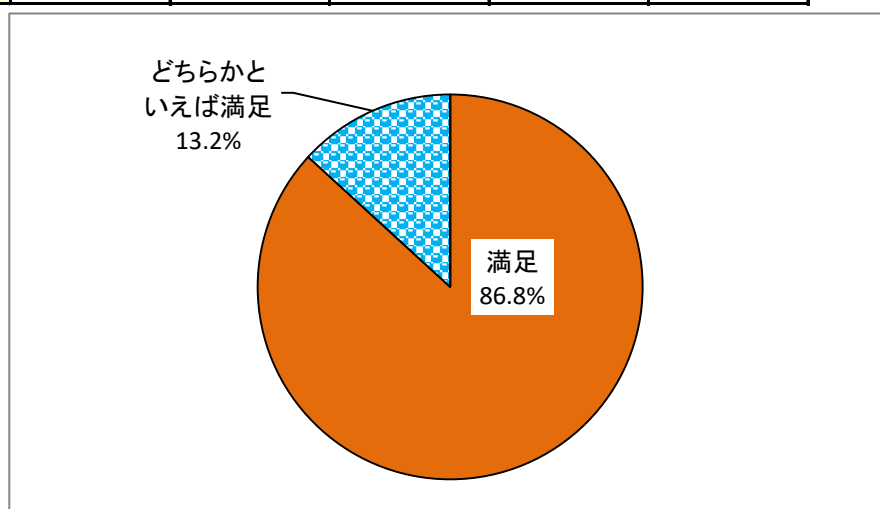
「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
給食の献立内容については	92.5	5.7	0.0	0.0	1.9	0.0	
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	83.0	15.1	0.0	1.9	0.0	0.0	
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについては	90.6	7.5	0.0	0.0	1.9	0.0	
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	86.8	9.4	1.9	0.0	1.9	0.0	
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	79.2	11.3	1.9	0.0	7.5	0.0	
お子さんの体調への気配りについては	84.9	13.2	1.9	0.0	0.0	0.0	
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	77.4	17.0	3.8	1.9	0.0	0.0	

問5 保育園の快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
施設設備については	79.2	15.1	5.7	0.0	0.0	0.0	
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	86.8	7.5	5.7	0.0	0.0	0.0	
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	56.6	35.8	7.5	0.0	0.0	0.0	
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	62.3	30.2	5.7	0.0	1.9	0.0	

問6 園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	71.7	20.8	5.7	0.0	1.9	0.0	
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	75.5	22.6	1.9	0.0	0.0	0.0	
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	67.9	22.6	5.7	1.9	1.9	0.0	
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	71.7	13.2	9.4	3.8	1.9	0.0	
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	79.2	15.1	3.8	1.9	0.0	0.0	
保護者からの相談事への対応には	73.6	20.8	1.9	1.9	1.9	0.0	
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	83.0	13.2	0.0	1.9	1.9	0.0	

問7 職員の対応について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
あなたのお子さんが大切にされているかについては	84.9	11.3	1.9	0.0	1.9	0.0	
あなたのお子さんが保育園生活を楽んでいるかについては	83.0	15.1	0.0	0.0	0.0	1.9	
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	75.4	16.9	1.8	0.0	5.6	0.0	
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	79.2	17.0	1.9	0.0	1.9	0.0	
意見や要望への対応については	71.7	24.5	1.9	0.0	1.9	0.0	

問8 保育園の総合的評価	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	(%)
総合満足度は	86.8	13.2	0.0	0.0	0.0	



◆利用者本人調査◆

【実施概要】

■実施日時：令和2年2月27日、3月2日

■実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

●0歳児クラス

【遊び】子どもは砂場に座って保育士が型抜きした砂を触ったり、シャベルで叩いたりつぶしたりと感触を楽しんでいます。スコップを手に砂を掘っています。遊具の前では友達同士でしゃがんで姿を消して「いないいないばー」をしてお互いに喜んでいます。三輪車に乗って保育士に押しってもらう子どももいます。

【食事】時間差で個別に対応しています。「いただきます」をすると子どもは両手でコップを持って飲みます。保育士は子どもが食べやすいように介助して「もぐもぐ、カミカミ」と声をかけ、子どもがスプーンと手を添えながら口に運ぶと「上手」と子どもの様子を見て援助しています。

【排泄】ズボンとオムツを取って立位でオムツ交換してもらいます。専用のマットの上に仰向けになってオムツ交換してもらう子どももいます。「気持ちよくなったね」と手首を持って起こされます。一人一人終わるとスプレーで消毒しています。

【着替え】ベンチに座った子どもは「足を入れられるかな」の声掛けで足をいれ、保育士にズボンを引き上げてもらいます。個別に丁寧に「できるかな」と声をかけ、ゆっくり見守っています。

【午睡】個別に子どもは布団に入れてもらい、身体を擦ってもらっているうちに眠りに入る子どももいます。

●1歳児クラス

【遊び】砂場では、スコップで山を作ったり、型抜きを沢山作ったりして楽しんでいます。ハウスではお店屋さんごっこをして「ください」「どーぞ」と会話しています。テーブルの上には子どもたちが作ったケーキが置かれ「いただきます」と保育士が食べる真似をしています。

【食事】保育士と3人の子どもが座り、給食を配膳して献立を紹介しています。腕をまくって「いただきます」と食べ始めます。スプーンを上手に使って食べています。「切り干し大根さんが『食べて』って言うてる」と保育士が言うと子どもが「たべた」「うれしい」と和やかに食事が続きます。

【排泄】トイレでズボン、パンツを下ろしてもらい便座に座ります。

【着替え】保育士に上着の袖の先を持ってもらい自分で脱ぎます。着る時は保育士に首を通してもらい、子どもが袖を通すと「すてき」と褒めています。紙パンツ、ズボンは前に揃えてもらい、足を通して保育士に引き上げてもらいます。子どもの様子を見て励まし、できると褒めています。

【午睡】決まっている自分の布団に横になります。保育士は「自分でかける？かけていい？」と聞いて布団をかけ、眠りを誘うよう背中をトントンとしています。

●2歳児クラス

【遊び】保育士が小麦粉粘土の説明を始め、子どもたちは袖をめくって話を聞いています。絵の具で色を付けた小麦粉粘土をこねて、子どもたちに分けます。子どもたちは青粘土、赤粘土を使って

平たく青と赤の粘土を重ねたもの、円形の雪だるまのような形や子どもが歯ブラシと称した細長い形、赤と青を混ぜたダンゴなど様々な作品を作ることを楽しんでいます。

【食事】3歳児クラスへの進級の準備として、6人の子どもに保育士が1名ついて食事をします。一人ずつ手を洗い席に着きます。保育士は分量を確認して、減らしたり、増やしたりして配膳します。子どもたちは「いただきます」をして思い思いの話を保育士と交わしながら食事をしています。スプーンは三点持ちをしていて、正しい持ち方を教えてもらう子どももいます。

【排泄】トイレ内でパンツ、ズボンを下ろして便座に座ります。自分で引き上げて手を洗います。

【歯磨き】始めに進級に備えて歯磨きの方法が変わるので、手洗い場に立って鏡の前で磨く練習をしました。給食後は、鏡を見ながら自分で歯磨きをします。

【午睡】まだ食事をしている子どももいますが早い子どもはいつも決まった場所の布団で寝ています。

●3歳児クラス

保育士は、朝の挨拶をして今日の予定を絵を見せながら話します。「みんなと遊んでくれたさくらさんにプレゼントを作ります。鉛筆立て作ってくれるかな」と保育士がたずねると「いいよ」の返事です。早速、制作を始めます。次は、パフェを作ります。ピンク、黄緑、茶色などの粘土をいちごやメロン、チョコレートに見立てて容器に詰めます。保育士は子どもたちのテーブルに「オレンジもきました」と配ります。子どもたちはこねたり、小さく丸めたり、クルクル、トントンのぼしたりと楽しそうです。「真ん丸にするの上手、おいしそう」「個性あふれてるね」「素晴らしい」と声をかけてもらい、どの子どもも集中して取り組んでいます。出来上がったパフェと一緒に写真を撮ってもらいます。スモックを脱いで畳んでロッカーにしまったらボール遊びです。キャラクターに見立てた黄色のボールを保育士が持って投げようとするだけでキャーキャー逃げ惑っています。良く弾むボールはバウンドして子どもたちは右に左に走り回ります。中にはゴロゴロ転がるボールをジャンプして避ける子どももいます。息を切らして動きまわり、終わって「たのしかったね」と言っている子どももいます。

●4歳児クラス

保育士は、保育室で今日の予定とドッジボールの説明をします。2チームを作り、絵を見せながら役割を話します。園庭に出てドッジボールをします。ボールを投げるのが難しいので、外から内にいる子どもたちに向けてボールを投げず、地面にボールを置いて片手で打って転がします。子どもたちはボールを避けようと反対側のコーナーに集まりますが、当たってしまった子どもは保育士に攻撃にまわるように言われ外に出ます。内側の子どもたちはボールが転がるたびにキャーキャーと賑やかにあっちこっちと動きまわり、これも楽しそうです。なかには、ボールを両手で受け止めて相手側に投げる子どももいます。子どもたちは楽しんでこれを何回か繰り返したのち、手つなぎ鬼を始めました。二人で手を繋いで鬼になって追いかけます。捕まった子どもは鬼になって3人で追いかけます。逃げる子どもは、園庭の隅から隅まで走り回るのでなかなかつかまりません。保育士も加わって追いかけていたりしています。身体を思い切り動かし、友達と話したり、協力したりしてゲームを楽しんでいます。

●5歳児クラス

椅子を円形に並べて子どもたちは座っています。保育士は指の名前を親指、人差し指、中指、薬指、小指と教えています。歌いながら、指の言い方を一人ずつ指名して言ってもらいます。思わずお父さん指などと言った時は訂正しています。最後に子どもたち全員で指を指して言います。その後「小

学校の生活の本」で授業の受け方、教室の様子などの話を聞きながら就学に向けて準備しています。全員がテーブルに着席しました。保育士が「これからアートを始めます」と言うと、子どもたちは「おねがいします」と答えます。「自然博物館に行った時のことを思い出して描いてください。今日はクレヨンですが、次は絵の具で色を付けてもらいます」早速、線路を描くなど子どもたちは集中して電車の絵を自由に描いています。終わると園庭に集合です。保育士からコンセント鬼ごっこのルールを聞いてゲームが開始します。鬼に捕まってポーズを取って止まっている子どもをタッチして助けようと近づきますが、鬼が居て近づけません。それをかい潜って動けない子どもを助けに行く勇敢な子どももいます。

◆ 事業者コメント ◆

当園では、理念である「一人ひとりを大切にした保育」をもとに、乳児の子どもへの丁寧な関わりの実践と、幼児期には子どもが主体的に遊べる環境作りを心がけてきました。それについて高い評価を頂いたことは、職員の大きな励みになりました。

又、第三者評価を受審したことで、保護者からの率直な意見を知ることができました。これまでも園独自のアンケートを行ってきましたが、第三者評価機関に直接送られることで、保護者からの忌憚のない意見を頂ける事が出来ました。今まで全く気付かずにご意見もあり、解決策を話し合い、考えるきっかけになりました。

受審をするにあたり、職員と話し合いを重ね、認識を共有することが出来た事も大きな成果でした。今回の結果を真摯に受け止め、子どもにとってより良い保育をめざし、地域に根差した保育園になれるように精進してまいります。

福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : www.yresearch-center.jp/ E-mail : top@yresearch-center.jp



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 認証番号 機構15-232

全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02
